



盛夏の候、皆様におかれましてはますますご盛栄の事とお慶び申し上げます。

平素は、当組合事業にご理解とご協力を賜りまことにありがとうございます。

さて、当事業の進捗につきましては、令和5年7月から10月にかけて実施したプロポーザルで選定されました(株)バローとは予定どおり令和7年4月に本契約締結に至りましたのでご報告します。土地引渡しを同年9月末頃に予定し、現在、店舗計画に合わせた宅盤高、水道、汚水等の引込み、車両乗入れ位置などについて打合せ協議を行いながら工事を進めています。今後の目途としては、二ツ池追分線の本線を今年8月末頃に完成し、9月上旬に仮設道路から本線への切替え、その後速やかに仮設道路を撤去・整地し、新設する名古屋刈谷線の路盤を仕上げる予定です。並行して名古屋刈谷線を二ツ池追分線に接続し、北山小学校方面から追分中央線への往来を可能とします。もうしばらくご不便をおかけすることになりますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

目次

- ①第18回総代会の開催結果
- ②工事(2件)の発注
- ③令和7年度工事予定
- ④仮換地証明書等の発行手数料
- ⑤分筆等計算及び杭設置費用
- ⑥届け出のお願い

理事長 成田 政勝

① 第18回総代会の開催結果

令和7年3月22日（土）に総代会を開催し、令和7年度予算関連について議案審議し、原案のとおり決定しました。

○収入の部 (単位：円)

科 目	令和7年度予算額
補 助 金	765,841,000
助 成 金	396,473,000
保留地処分金	1,300,000,000
雑 収 入	686,000
計	2,463,000,000
借 入 金	2,129,000,000
繰 越 金	23,000,000
合 計	4,615,000,000

< 第18回総代会議案 >

- 第1号議案 令和6年度事業の繰越について
- 第2号議案 令和7年度収支予算について
- 第3号議案 令和7年度借入金の借入及びその方法等について



第18回総代会の様子

● 支出の部

(単位：円)

科 目	令和7年度予算額	摘 要
工 事 費	2,236,618,400	土砂搬入工事、水路築造工事、道路築造工事等
補 償 費	11,000,000	建物等物件移転費
移 設 費	120,000,000	電柱、工業用水移設
上水道・下水道・ガス	823,181,600	新設費
調 査 設 計 費	99,080,000	実施設計、施工監理、測量等
会 議 費	50,000	総代会、役員会等
事 務 所 費	41,100,000	事務委託費、役員報酬、備品、事務所管理費等
負 担 金	1,500,000	愛知用水転用決済金等
借 入 金 利 子	40,000,000	
雑 支 出	2,520,000	まちづくり協会会費、県連合会会費、慶弔費等
計	3,375,000,000	
借入金償還金	1,163,000,000	
予 備 費	77,000,000	
合 計	4,615,000,000	

② 工事（2件）の発注

令和7年4月24日、次の工事2件について、9者による指名競争入札を行った結果、2件ともに株式会社花井組が落札し、契約を締結しました。

①区画道路築造工事（その1）

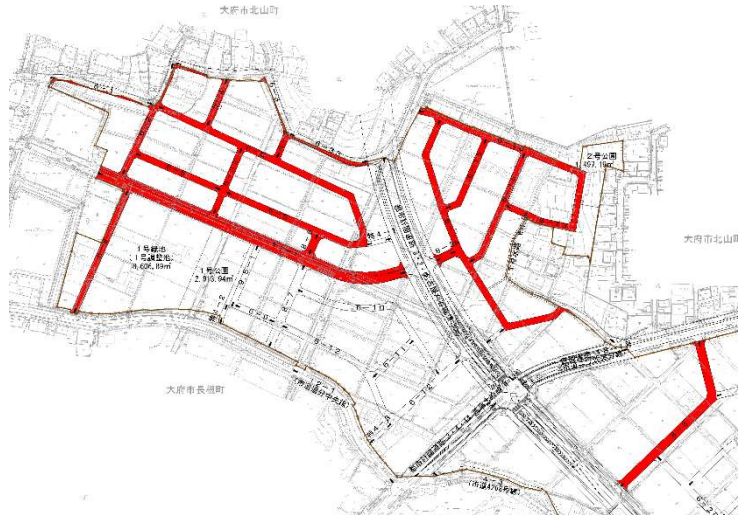
< 工事内容 >

- ・地区北側及び 36 街区南側の区画道路を整備します。

【内訳】 6m 道路 : L=1,800m
8m 道路 : L=300m
11m 道路 : L=40m

< 工期 >

令和 7 年 4 月 25 日
～令和 8 年 3 月 26 日



②配水管布設工事（その１）

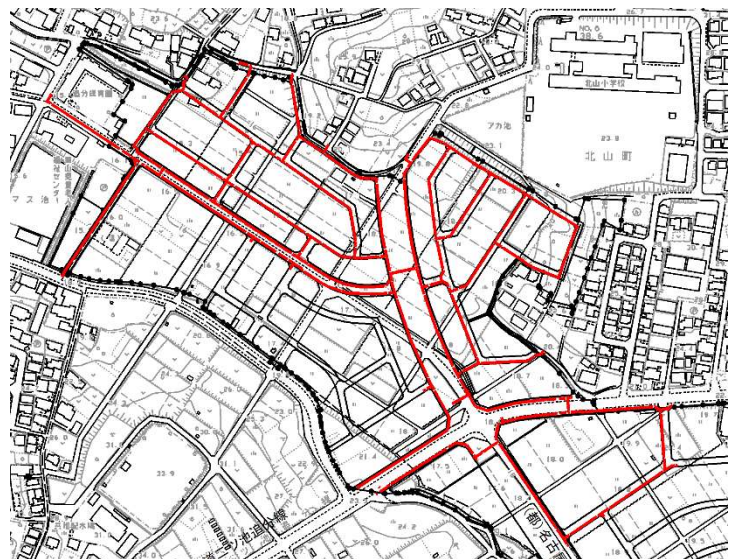
＜ 工事内容 ＞

- ・ 宅地へ上水道を配水するための水道本管を整備します。

【内訳】 Φ200 : L=300m
Φ150 : L=1,000m
Φ100 : L=200m
Φ75 : L=2,400m

< 工期 >

令和7年4月25日
～令和8年3月26日



交通規制情報

今年度 9 月頃、市道二ツ池追分線と名古屋刈谷線の一部（ピンク色）が完成予定です。完成後は、アカ池から名古屋刈谷線、市道二ツ池追分線を経由して市道追分中央線への往来が可能になります。

新設道路が完成するまで、もうしばらくご不便をおかけしますが、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。



③ 令和7年度工事予定

道路築造に関しては、令和6年度より継続的に進めている名古屋刈谷線北側と市道二ツ池追分線を令和7年8月末頃に完成させ、その後、市道二ツ池追分線仮設道路撤去及び名古屋刈谷線南側の築造に着手する予定です。

その他、令和7年度工事工程は次のとおりです。

《令和7年度工事工程表》

	6～7月	8～9月	10～11月	12～R8.1月	2～3月
幹線道路築造工事	名古屋刈谷線北側・市道二ツ池追分線	●	開放	市道二ツ池追分線仮設道路撤去・名古屋刈谷線南側	●
	関係機関協議		大府駅前線仮設道路		
区画道路築造工事	第3施工区 区画道路	●	第2,3施工区 区画道路		●
水路築造工事	●		雨水管・污水管整備		●
宅地造成工事	36街区 ●	36街区 引渡し			
上水道工事	●		配水管布設		●

※関係機関や権利者との協議等により、工程に変更が生じる場合があります。



④ 仮換地証明書等の発行手数料

仮換地の指定から県知事による換地処分（本換地）が行われるまでの間、土地売買、建築行為等を行う場合には**仮換地証明書**や**敷地該当地証明書**が必要になります。証明書を必要とされる方は、組合へお申し出ください。なお、証明書の交付申請には印鑑（認印）が必要です。代理人による申請は、土地所有者の委任状（組合指定様式）が必要となります。

種 別	基本料金	追加料金	摘 要
仮 換 地 証 明	1 画地 3 0 0 円	1 画地増ごとに 3 0 0 円	本人又は代理人 ※代理人の場合は、 本人の委任状が必要
敷地地番該当地証明	1 画地 3 0 0 円	1 画地増ごとに 3 0 0 円	同上
保 留 地 証 明	1 画地 3 0 0 円	1 画地増ごとに 3 0 0 円	同上
仮換地位置図 (A3) 仮換地指定図 (A3)	1 枚(カラー) 1 0 0 円 1 枚(白黒) 2 0 円 1 (1:2,500) 設計図 2 0 0 円	—	A3 サイズまで

⑤ 分筆等計算及び杭設置費用

【分筆等計算及び図書修正費用（杭設置及び撤去費用は含まない）】

種 別	基本料金	追加料金	摘 要
従 前 地	分筆 1 件 9,900 円	分筆 1 筆増ごとに 1,100 円	
	合筆 1 件 8,800 円	合筆 1 筆増ごとに 1,100 円	
仮 換 地	分 筆 1 件 (1 筆 2 分割) 24,200 円	分筆 1 筆増ごとに 4,400 円	従前地分筆計算費用 を含む
	合 筆 1 件 (2 筆→1 筆) 16,500 円	合筆 1 筆増ごとに 3,300 円	
	分合筆 1 件 (2 筆 2 分割) 36,300 円	分筆 1 筆増ごとに 4,400 円	従前地分筆計算費用 を含む
		合筆 1 筆増ごとに 3,300 円	
保 留 地	分 筆 1 件 (1 筆 2 分割) 14,300 円	分筆 1 筆増ごとに 3,300 円	
	合 筆 1 件 (2 筆→1 筆) 9,900 円	合筆 1 筆増ごとに 2,200 円	
	分合筆 1 件 (2 筆 2 分割) 19,800 円	分筆 1 筆増ごとに 3,300 円	
		合筆 1 筆増ごとに 2,200 円	

【杭設置及び撤去費用】

種 別	1 本当たり単価	摘 要
確定測量前	画地杭(木杭)の設置 43,200 円	永久杭設置費用含む

⑥ 届け出のお願い

1) 土地の権利などを異動するとき（定款第 87 条）

組合からの重要な書類の発送や各種通知などを組合員にもれなく行う必要がありますので、次のように権利(住所)等に異動が生じたときは、権利異動届出書のほか必要書類を添付して組合に届け出てください。

- 1 土地を売買したとき
- 2 相続、贈与等で所有権を移転したとき
- 3 抵当権、地役権、そのほかの権利を設定又は解除したとき
- 4 土地を分筆又は合筆したり、地積の誤謬^{ごひゅう}を訂正したとき

なお、住所を変更したときは、住所変更届を提出してください。

権利異動届出書、住所変更届出書の用紙は、組合事務所に常備しています。

※提出書類

権利等に異動が生じたとき・・・権利異動届出書、登記事項証明書
住所等に変更が生じたとき・・・住所変更届出書、住民票

2) 建築行為などが制限されます（土地区画整理法第 76 条）

建築行為など次のことを行う場合は、大府市長の許可が必要となります。許可申請書には組合の意見書が必要となりますので、許可申請の前に組合と協議してください。

- 1 土地の形質の変更、建築物、工作物(塀、車庫、よう壁、駐車場の舗装)等の新築、増築、改築
- 2 移動が容易でない物(5 t 以上)をたい積するとき
注) 看板等を設置するときにも必要です。

※当地区には、「大府北山地区計画」が設定されています。地区計画に関する届出が必要となる行為を予定される方は、大府市ホームページ等をご確認ください。詳細につきましては、大府市役所 都市政策課までお問合せください。

ご意見・ご質問は、お気軽に組合役員又は組合事務所までどうぞ。

【組合事務所】 〒474-0027 大府市追分町四丁目 9 番地 1
大府北山特定土地区画整理組合
TEL (0562) 51-7649
FAX (0562) 77-0929

メールアドレス : obukitayama@ma.medias.ne.jp

月～金 午前9時～午後4時30分（ただし正午から午後1時は除く）

【土、日、祝日はお休みです。】